

平成24年12月吉日

自治会員
地域の皆様 各位

西東京市荒屋敷自治会会長

「大災害対応の基本的指針及び発生時の対応基準」の配布について

時下ますますご清栄の段お慶び申し上げます。

さて、昨年3月11日東日本大震災発生以来とみに防災体制の充実・強化が求められています。更に南海トラフ巨大地震も想定されている事にも鑑み、自治会として対応情報の一部を昨秋以降連載してきたところです。少子高齢化傾向が加速しつつあり、加えて発生時は公的機関の援助は直ちには期待しにくい事もあって、自治会や近隣のいわゆる共助機能の発揮が重視されています。

かかる状況をふまえ、役員会を中心に1ヵ年ほどかけて検討した結果をこのたび別紙（A4で2枚表裏）のようにまとめ、会員・地域の皆様にお知らせすることにしました。これらは大綱のみですので、具体的な部分は様々な情報で補う必要がありますが、会員の方は「救急安心シート入れ」に収めるなど、平素よりご活用いただければ幸いです。

なお、事の重要性を考慮し、自治会員以外の皆様にもお届けいたします。

大災害発生時は会員と否とにかかわらず、住民の総力を結集して人命救助などに努める事は言うまでもありません。何卒皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

地域の皆様、この機会に本会へのご入会をおすすめいたします。

大災害発生時の行動基準

自治会の行動

西東京市荒屋敷自治会

	実施事項	実施内容	担当者
警戒宣言 発表時	<ul style="list-style-type: none"> 理事会の招集 災害対策本部設置 自治会の災害対策用品の確認と準備 パニック防止広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> 電話連絡、伝令伝達 設営場所の選定、テント展開 災害対策用品の搬出、集積 計画的に地域を巡回し広報 	<ul style="list-style-type: none"> 会長、副会長、理事 会員有志の参加者
発生	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の安全確保 		
揺れ 収束直後	<ul style="list-style-type: none"> 近所の被災状況把握 小火災の消火活動 倒壊家屋からの救助 負傷者の救護 	<ul style="list-style-type: none"> 可能であれば、会員有志によるグループで巡回、状況確認、対処 状況により警察、消防へ通報 	<ul style="list-style-type: none"> 会長、副会長、理事 余裕のある会員の参加者
当日	<ul style="list-style-type: none"> 全会員（災害時要援護者を優先）の安否確認 負傷者の救護 地域内の被災状況確認 いっとき避難場所情報の入手と会員への伝達 会員からの救助依頼への対応 会員の自治会救助活動への協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な巡回確認、広報 状況に応じ警察、消防へ通報 支援組織との連携 市の対策本部との連携 必要な器材、人員の確保と派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 会長、副会長、理事 余裕のある会員の参加者
翌日から1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の細部確認と行政への通報 市や支援組織からの避難生活に必要な情報の入手と広報 避難する方を各避難所まで誘導 避難者名及び避難先を把握 在宅避難の状況を把握 救援組織と連携して救援物資を入手 パニックの防止活動 避難後の防犯活動 必要があれば炊き出し 会員からの救助依頼の対応 会員の自治会救助活動への協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的なグループでの防犯巡回 市の対策本部との連携 避難者名簿の作成と記入 ボランティア、市などの支援組織との連携 必要な器材、人員の確保と派遣 自治会活動への協力依頼の巡回広報 	<ul style="list-style-type: none"> 会長、副会長、理事 可能な限り多くの会員の参加者

大災害発生時の行動基準

家庭・個人の行動

西東京市荒屋敷自治会

	何をすればよいか	どうすればよいか
警戒宣言 発表時	<ul style="list-style-type: none"> 家具類固定の再確認 避難場所の再確認 非常用備品、非常持ち出し品の持ち出し準備 正確な情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれ固定強度を手で押し引きして確かめる。 いっとき避難場所（保谷第一小学校）への経路を歩いて確かめる。 玄関等、持ち出しやすい場所にまとめる。 自治会で聞いたり、市の放送を自分自身で聴いて確かめる。 むやみに外へ出さないで、揺れが収まるまでじっとしている。 できれば、ドアや窓を開ける。
発生	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の安全確保 避難出口の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ガス器具の使用を止め、元栓を閉める。 電気器具のスイッチを切り、差込みを抜く。 火が出ていないか確認する。火が出ていたら外へ出て大声で叫ぶ。 怪我は無いか声を掛け合う。余震に注意する。 自宅の損壊や家具の転倒などが無いか見回る。危険な場合は屋外へ出て、自治会の災害対策本部に連絡する。
揺れ収束直後	<ul style="list-style-type: none"> 使用中の火気の消火 家族の安全確認 隣近所の安全確認 閉じ込めがあれば救出活動 初期火災の消火、消防への通報、近所への救助依頼 余震の警戒 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅と近所の被害状況を見回り、被害があれば自治会の災害対策本部に連絡する。 閉じ込め等があれば、消防、警察に通報し、自治会と連携して救出する。 避難前に、ガス元栓、電気ブレーカー、戸締りを確認する。 避難は隣近所と相談して一緒に行動し、自治会の災害対策本部に避難者名と避難先を届ける。
当日	<ul style="list-style-type: none"> 衣・食・貴重品・常用薬・情報機器の集積、確保 自宅の被害状況の点検と対応 電気ブレーカーオートの確認、ガス元栓閉止の確認 避難するときの戸締りの確認 火災や家の倒壊などの危険を感じたら緊急時避難場所やいっとき避難場所へ移動 	<ul style="list-style-type: none"> 不自由でも避難所のルールに従う。 非常用備品を使う。足りなくなったら自治会の災害対策本部に相談する。 自治会の災害対策本部へ届けて指示を受ける。
翌日から 一週間程度	<ul style="list-style-type: none"> 避難した場合は避難先で生活 自宅避難時の食料、水の確保 自治会活動への積極的な協力 	

大災害対応の基本的指針

西東京市荒屋敷自治会

段階	個人・家庭・ 家族として（自助）	近隣・自治会として（共助）	行政として （公助）
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・家族間の申合せ（避難先連絡法・避難先・身の守り方） ・家屋・家具の安全診断と対策 ・必需品準備と定期点検（常時携帯・家庭常備） ・消火・防火の備え ・「今発生したら」を常にイメージする ・訓練に参加し習熟する 	<ul style="list-style-type: none"> ◎良好な人間関係に努める ・共用備品の整備・点検 ・広範・多視点からの情報・経験の交換・交流・共有 ・危険箇所、諸施設の所在周知 ・要援護者の実態把握（プライバシーに配慮） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の充実・強化 ・訓練の実施 ・情報の提供
予告・ 発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・家具の点検 ・より安全な場所に移動 ◎自分の身を守る ◎家族の身を守る ・衣食住の確保（貴重品、薬の状態確認） 	<p>（単位） 班（近隣） ↑↓ 各部 各地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動
地震収束直後から1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> ◎自分と家族の安全確保、救出、手当て ・火の元確認 ・家屋、家財の被害把握、復旧 ・衣食住の確保（貴重品、常備薬） ・避難の要否判断と避難準備 ・共助への協力準備 <p>漸次収束、復旧</p> <p>自治会全体</p> <p>〔災害対策本部設置〕</p>		<ul style="list-style-type: none"> ◎自宅の安全確認後 ◎隣近所で助け合い、協力、励まし ・安否の確認（要援護者、一人家庭、高齢者） ・小火災の消火活動 ・不明者捜索、負傷者救出、消防への通報 ・被害状況把握 ・衣食住の実情把握 ・情報の集約、共有 ・自治会の対策本部との連携、会員への連絡 <p>・自警団による組織的巡回</p> <p>・情報の収集、分析、発信（行政、各部へ）</p> <p>・用具・用品の活用</p> <p>・各部・班・会員への連絡</p> <p>・避難所への移動（タイミング、経路） （準備と判断、名簿・備品）</p>
避難所にて	<ul style="list-style-type: none"> ・いっとき避難場所（保一小他） ・広域避難場所（文理台公園） ・二次避難所（福社会館、保育園）遅れて開設 ・避難所運営協議会の指示の下、組織に参加協力 ・支援活動の役割分担、遂行 例：総務（情報、連絡、調整）物資、救護、給食、衛生など 		

○大綱のみです。細かい具体的対応が必要です。実際は状況により臨機応変に